

公募型プロポーザル(令和3年度「かわさきアントレプレナーシッププログラム(仮称)実施業務)の受託者の特定について

1 業務委託名、業務委託内容及び履行期限

(1) 業務委託名

令和3年度「かわさきアントレプレナーシッププログラム(仮称)」実施業務委託

(2) 業務委託内容

- ア 参加者の公募及び事業の広報
- イ 参加者選定の補助
- ウ アントレプレナーシップ教育プログラムの実施
- エ サポーターの登用
- オ アンケートの実施

契約締結日～令和4年3月29日

2 担当部課

経済労働局イノベーション推進室

3 受託者名及び受託者を特定した日

(1) 受託者名

- ア 名称 特定非営利活動法人アントレプレナーシップ開発センター
- イ 所在地 京都市中京区西方寺町 160-2 船越メディカルビル 2F

(2) 受託者を特定した日

令和3年8月16日(月)

4 選定経過

(1) 選定の経緯

- 令和3年7月 8日(木) 事業者募集開始
- 7月21日(水) 参加意向申出書提出締切
- 8月10日(火) 企画提案書提出締切(4者から提案)
- 8月16日(月) 企画提案選定委員会(4名)の開催、受託者の特定
- 8月17日(火) 指名業者等選定委員会に報告、受託者へ通知

(2) 評価項目

- ア 企画提案の視点・内容
- イ 提案内容の工夫
- ウ 事業実施体制
- エ 取組意欲・積極性
- オ 提案内容の実行可能性
- カ 経済性・効率性

(3) 評価基準

評価項目ごとに次により評価を行う。

優「5」・良「4」・標準「3」・劣「2」・悪「1」

(4) 受託者の特定理由

令和3年8月16日(火)に開催した企画提案選定委員会における審議の結果、特定非営利活動法人アントレプレナーシップ開発センターにおいては、特に「企画提案の視点・内容」、「提案内容の工夫」において高い評価をされ、成果が期待できることから、「令和3年度「かわさきアントレプレナーシッププログラム(仮称)」実施業務委託」の受託者として特定することが適当である、と結論した。